

様式第1号の2 (別表)

賃金引上げ計算書

| NO | 氏名 | 賃金引上げ月※1 | | 賃金額 (時給) | | 引上げ額 (A-B) | 時給額の算出式※3 |
|----|----|----------|---|------------|-----------|---------------|-----------|
| | | | | 賃金引上げ月 (A) | 最大額※2 (B) | | |
| 1 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |
| 2 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |
| 3 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |
| 4 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |
| 5 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |
| 6 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |
| 7 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |
| 8 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |
| 9 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |
| 10 | | 年 | 月 | 円 | 円 | 円 | |

※1 申請時点で適用されている賃金額に引き上げられた若しくは引き上げを見込む月を記入すること。

※2 申請月時点から過去1年間における最も高い賃金額 (時給) を記入すること。

※3 所定内給与額 (対象となる賃金は以下を参照) を所定内労働時間数で除したものを。労働条件通知書又は雇用契約書に時給額が記載されている場合には記入不要。

【対象となる賃金】

時給額算出の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。
具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが対象となります。

- ① 臨時に支払われる賃金 (結婚手当など)
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金 (賞与など)
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金 (時間外割増賃金など)
- ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金 (休日割増賃金など)
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分 (深夜割増賃金など)
- ⑥ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当

上記の内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

申請者 所在地 葛巻町

事業所名

代表者

印